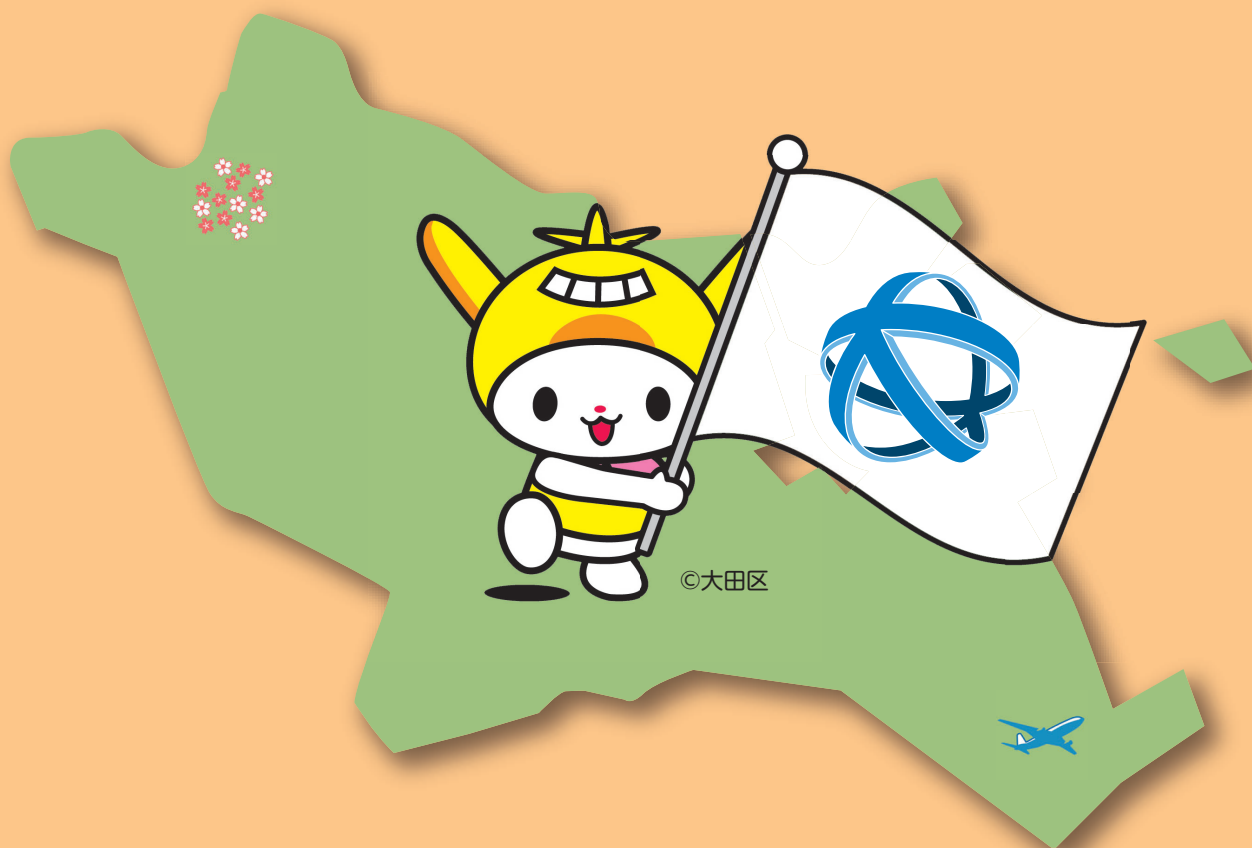


おおた 子どもの生活応援プラン

大田区子どもの貧困対策に関する計画

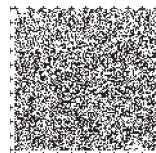
—令和3年度 主な取組み—



令和3年 11 月

大 田 区

このマークは、視覚に障がいのある人などのための音声コードです。
専用の読上げ装置、スマホ専用アプリなどで読み取ると音声で内容を確認できます。



1 計画策定の概要

計画策定の背景

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、平成 24 年時点の子どもの相対的貧困率は 16.3%、約 6 人に 1 人の子どもが相対的貧困の状態にあり、先進国の中でも厳しい状況であるとされています。

大田区では、すべての子どもたちの将来がその生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけることをめざし、平成 29 年 3 月に「おおた 子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）」を策定しました。

※本プラン策定以降に発表された平成 30 年時点の子どもの相対的貧困率は 13.5%（約 7 人に 1 人）となっています。

区のめざす姿

子どもたちの将来が その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、
地域力を活かし 必要な環境整備と教育の機会均等を図り、
子どもたちが自分の可能性を信じて
未来を切り拓く力を身につけることをめざします。

計画の基本的考え方

- まずは子どもに視点を置き、以下の 4 つの視点で、生活実態を踏まえた支援展開を行います。
 - 視点 1 家庭・学校・地域・行政が「気づき・見守る」体制をつくる
 - 視点 2 妊娠期から高校卒業時の進路決定までを「切れ目のない支援」でつなぐ
 - 視点 3 自己肯定感の育成と自立の支援により「貧困の連鎖を断ち切る」
 - 視点 4 子どもたちの未来を拓く力を育むための「総合的対策を推進」する
- 「地域共通の課題」として、区民（地域住民）、地域活動団体、企業・事業者などと積極的に連携を図ります。
- 地域においては、すべての子どもたちが地域社会から切り離されないよう、社会的に包み込むような支援（＝「社会的包摂」）を実践します。

計画の期間と対象

- 本計画の期間は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間とします。
- 本計画の対象は、原則として妊娠期から 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にいる子どもとその家庭とします。なお、「切れ目のない支援」や「貧困の連鎖防止」という視点から、18 歳を超えた青年期についても対象を狭めるものではありません。

令和 3 年度は、次期「おおた 子どもの生活応援プラン」（令和 4 年度～令和 8 年度）の策定年です。



2 子どもの生活に関する現状と課題

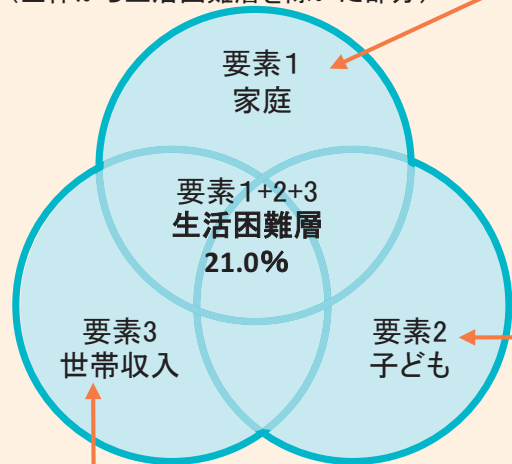
区における「生活困難層」の定義

- 「衣・食・住」という基本的な生活の場面で課題が生じている家庭や、経済的な理由で子どもに関する消費や外出・体験などの機会が限られている家庭において、生活困難の度合いがより高いのではないかと考えました。
- 平成28年度に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を基に、以下の3つの要素に着目し、これらのうちいずれか1つ以上に該当する場合を「生活困難層」、いずれの要素にも該当しない場合を「非生活困難層」と分類しました。その結果、21.0%が「生活困難層」に該当しました。

平成28年度 大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査

非生活困難層 79.0%

(全体から生活困難層を除いた部分)



要素1：家庭からみた生活の困難

以下の7項目に関して、過去1年間に買えなかった経験、支払えなかった経験が1つ以上あると回答した世帯

- ①食料
- ②衣類
- ③電話料金
- ④電気料金
- ⑤ガス料金
- ⑥水道料金
- ⑦家賃

※①食料②衣類は「よくあった」「ときどきあった」のいずれかの場合

要素2：子どもからみた生活の困難

子どもとの経験や消費行動、所有物に関する以下の14項目に関して、経済的な理由で与えられていないとする項目が3つ以上あると回答した世帯

- ①海水浴に行く
- ②博物館・科学館・美術館などに行く
- ③キャンプやバーベキューに行く
- ④スポーツ観戦や劇場に行く
- ⑤毎月おこづかいを渡す
- ⑥毎年新しい洋服・靴を買う
- ⑦習い事(音楽・スポーツ・習字など)に通わせる
- ⑧学習塾に通わせる
- ⑨1年に1回程度家族旅行に行く
- ⑩クリスマスのプレゼントをあげる
- ⑪正月のお年玉をあげる
- ⑫子どもの年齢に合った本がある
- ⑬子ども用のスポーツ用品・おもちゃがある
- ⑭子どもが自宅で宿題をすることができる場所がある

要素3：世帯収入からみた困難

公的年金や社会保障給付を含めた世帯の総収入に関して、世帯人数を踏まえて算出した額が一定水準未満*とみなされる世帯

※一定水準未満とは、厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」(所得は平成26年値)の所得金額の中央値を平均世帯人数で除した値の50%である等価世帯所得135.3万円未満を採用。なお、個々のサンプルで等価可処分所得を計算し、その中央値の50%として求める貧困線の基準とは完全に一致しない点に留意。

令和2年度 大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査

区における子どもの置かれた状況を把握し、次期「おおた 子どもの生活応援プラン」(令和4年度～令和8年度)策定の基礎資料とするため、次のとおりアンケート調査・ヒアリング調査を実施しました。

■子どもの生活実態調査 (保護者票・子ども票)

期間：令和2年9月16日～10月16日
対象：大田区立小学校の5年生とその保護者

■ひとり親家庭の 生活実態に関する調査

期間：令和2年9月4日～9月25日
対象：児童育成手当受給世帯の保護者2,000名(無作為抽出)

■おおた 子どもの生活応援プランに 関する活動状況調査

期間：令和2年9月18日～10月9日
対象：大田区市民活動情報サイト登録団体(自治会・町会除く)、大田区社会福祉法人協議会参加法人

■ヒアリング調査 ※令和3年度実施

対象：区内施設・関係団体21か所(子ども家庭支援センター、児童館、学校、NPO団体など)

調査の結果、12.8%が「生活困難層」に該当しました。

調査結果の詳細は、大田区ホームページをご覧ください。



3 施策体系

子どもの貧困対策を着実に推進するため、下記の施策体系により、部局間の連携強化を図ります。各部局は、子どもや保護者が抱える課題や支援へのニーズを先取りしながら、きめ細かい対応が可能な事業展開を行います。

めざす姿

子どもたちの将来が その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、地域力を活かし 必要な環境整備と教育の機会均等を図り、子どもたちが自分の可能性を信じて 未来を切り拓く力を身につけることをめざします。

3つの柱

柱1 経験・学力

子どもたちに良好な学習環境と多様な経験の機会を提供します

柱2 生活・健康

子どもが健やかに成長するための暮らしに必要な環境を整えます

柱3 居場所・包摂

子どもと保護者が安らげる居場所や社会とのつながりを持てる場を提供します

施策分野

1-1 すべての子どもが学びの機会を得られるよう学力保障や学習支援の取組みを進めます

1-2 子どもの自立する力を育む経験の機会を提供します

1-3 進学支援や就学継続のための支援を行います

2-1 子どもの健康や生活を支える支援を推進します

2-2 保護者の生活・子育てを支援します

2-3 貧困の連鎖を断ち切るための就労支援を行います

3-1 子どもの孤立防止に向けた支援、居場所づくりを推進します

3-2 保護者の孤立防止に向けた支援を充実します

3-3 地域ぐるみで支える支援体制づくりを推進します

また、本計画による施策を推進するに当たっては、子どもの貧困対策の重点施策と、施策の柱に関連する指標を設定して、その改善に向けて取り組むこととします。

施策小分類

- 1-1-1 学校教育を中心としたすべての子どもに対する基礎的な学力の保障に取り組みます
- 1-1-2 学びの連続性を高める幼児教育を推進します
- 1-1-3 地域による学習支援を推進します
- 1-1-4 一人ひとりの課題に応じた学習の支援を充実します

- 1-2-1 自己肯定感を育てる活動を支援します
- 1-2-2 生きる力につながる活動を支援します
- 1-2-3 進学や就学につながるキャリア教育を推進します

- 1-3-1 就学前段階に関する給付などの支援を行います
- 1-3-2 義務教育段階に関する給付などの支援を行います
- 1-3-3 高等教育等の段階に関する給付などの支援を行います

- 2-1-1 すべての子どもの健康、医療に関する支援を推進します
- 2-1-2 子どもの食事や栄養の確保、食育に取り組みます
- 2-1-3 妊娠期から子どもの健康を支える取組みを推進します

- 2-2-1 保護者の養育力の向上を支援します
- 2-2-2 すべての子どもの養育を支え、特に支援を必要とする世帯に気づく支援を行います
- 2-2-3 ひとり親家庭に対する生活・子育て支援を充実します

- 2-3-1 家庭と仕事の両立を支援します
- 2-3-2 経済的困難を抱える家庭に対する就労支援を行います
- 2-3-3 ひとり親家庭に対する就労支援を行います
- 2-3-4 若者に対する就労支援を推進します

- 3-1-1 子どもの居場所づくりを推進します
- 3-1-2 子どもの抱える困難を把握し、必要な支援につなげます
- 3-1-3 地域での子どもの見守りを推進します

- 3-2-1 困難を抱える世帯に対する相談やアウトリーチなどの支援を充実します
- 3-2-2 特に支援を必要とする世帯の孤立を防止する取組みを推進します
- 3-2-3 ひとり親家庭の孤立を防止する取組みを推進します

- 3-3-1 支援する人材の確保と育成に努めます
- 3-3-2 教育と福祉分野の連携を推進します
- 3-3-3 地域活動団体などの活動を支援し地域力を高めます
- 3-3-4 切れ目のない支援のための関係機関の連携体制を強化します

4 令和3年度重点事業一覧

本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

計画及び施策の見直し・改善の効果をより高めるため、「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」等を活用して施策の進捗状況や効果を検証・評価し、各年度における重点事業を定め実施していきます。令和3年度における重点事業は以下のとおりです。

柱1 経験・学力

すべての子どもに対する基礎的な学力の保障に継続的に取り組むほか、奨学金制度等を通じた進学支援に重点的に取り組みます。

令和3年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
給付型奨学金 (大学等進学応援基金)	優秀かつ勉学の意志がありながらも経済的困窮にある学生に一人15万円を給付し、社会に貢献し得る有用な人材を育成します。	福祉管理課
既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
習熟度別少人数指導の推進	小学3年生～中学3年生の算数・数学及び中学校英語について、よりきめ細やかな指導により基礎学力を向上させるため、講師を全校に配置し、習熟度別少人数指導を行います。	指導課
補習教室の実施	算数・数学の基礎の確実な定着と、英語に対する興味・関心の向上を図るため、学習指導講師が放課後及び土曜日に補習教室で指導を行います。	指導課
ICT教育の推進	児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の伸長をめざし、電子黒板やタブレットPCなどのICTを積極的に小・中学校の授業に活用します。	指導課
おおたこども日本語教室	日本語が不自由なために就学が困難な外国籍などの子どもに対して日本語の学習支援を行い、区立小・中学校へのスムーズな就学につなげます。	国際都市・多文化共生推進課（国際都市おおた協会）
子どもの学習・生活支援事業	生活困窮状態にある世帯の子どもに対して、週1回の学習支援等を行うことにより、基礎学力の定着と高校進学および進学後の中退防止を支援します。	蒲田生活福祉課
つばさ教室	不登校になっている児童・生徒が早期に在籍校に復帰できるよう、保護者・在籍校と連携し、学習支援や集団での活動支援を行います。	教育センター
登校支援員の配置	不登校の予兆とされる登校しぶりの児童・生徒に対して顔見知りの学校の非常勤職員等が送迎や別室対応を行う登校支援員制度を拡充し、担任教諭と連携しながら長期欠席とならないよう、きめ細かな支援を行います。	指導課
若者の学びなおし支援	生活困窮世帯の高校生世代のうち、高校未進学者・中退者で高校入学試験・高等学校卒業程度認定試験をめざす方を対象に、高校進学に向けた学びなおしと、「高等学校卒業程度認定試験」の受験支援を行います。	蒲田生活福祉課
就学援助費の支給	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に、給食費や学用品の購入費など、学校でかかる費用の一部を支給します。	学務課
貸付型奨学金	大学・短大・専修学校専門課程に就学するための費用を支払うことが困難な者に対し必要な学資金を貸付けることにより、有用な人材を育成します。	福祉管理課
高校等給付型奨学金	高校等に進学をする住民税非課税世帯の生徒で、一定の基準を満たした生徒を対象に、入学時に必要な費用を奨学金として入学前の3月に一人8万円を給付することにより、入学時の経済的負担を軽減します。	福祉管理課

柱2 生活・健康

妊娠・出産期から子どもや保護者の健康を支える取組みや、家庭と仕事の両立支援に重点的に取り組めます。

令和3年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
産後家事・育児援助事業 (にこにこサポート)	心身共に支援が必要となる出産直後の産婦さんに、産前産後の母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣し、家事も育児もサポートします。	子ども家庭支援センター
既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
乳幼児歯科相談	乳幼児の歯と口腔の健全な発育のため、健康教育、健診、指導、予防処置を実施します。	健康づくり課
妊婦面接	妊娠届出時に専門職が面接を行い、その後も継続してさまざまな相談に応じることで、妊娠から出産、子育て期への切れ目のない支援を行います。	健康づくり課
すこやか赤ちゃん訪問事業	乳児とその産婦の心身の状況や養育環境の確認と、子育て情報の提供や相談支援を行うため、保健師、助産師が生後4か月までの乳児宅を訪問し指導を行います。特に支援が必要な家庭には、適切なサービスにつながるよう、子ども家庭支援センターなどと連携します。	健康づくり課
産後ケア事業	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を目的として、産後ケア（訪問型、日帰り型、宿泊型、グループケア型）を実施し、助産師の訪問や助産院等の施設で母子のケアや育児・授乳指導等を行います。	健康づくり課
大田区子育て応援メールの配信	妊娠中の方や就学前の子がいる家族の方が安心して出産や子育てができるように、胎児や子どもの成長の様子、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等について、タイムリーに情報を届けます。	健康づくり課
産後家事・育児援助事業 (ぴよぴよサポート)	乳幼児を育児中の世帯の家事・育児の負担軽減を図るため、日常的な家事援助（清掃・洗濯・料理・買い物等）や、育児を補助するヘルパーを派遣します。	子ども家庭支援センター
子育てひろば	保育園の一区画を活用し、専任の保育士が在宅子育て世帯を対象に、子育てに関する相談、情報提供、援助などを行うことで、子育ての負担感の緩和や児童と家庭の福祉向上を図ります。	保育サービス課
離婚と養育費にかかわる総合相談	ひとり親世帯の相対的貧困率が高いことを踏まえ、離婚や養育費に関する総合相談を実施します。弁護士による法律相談と合わせ、「子ども生活応援臨時窓口」を同時開催し、家計や就労に関する自立支援、手当や各種減免制度など生活支援に関する相談にも対応できる体制とします。	福祉管理課
緊急一時保育	保護者が出産や病気などで入院したときや、家族の看護、冠婚葬祭などで一時的に子どもを養育できないときに、区立保育園で保育を実施し、緊急時であっても安定した子どもの養育ができるよう支援します。	保育サービス課
病児・病後児保育事業	病気等で一時的に通園できない児童を専用スペースで預かることにより、安心して仕事ができるように支援することを目的としています。	保育サービス課
学童保育	就労などのため昼間保護者のいない家庭の小学生の安全な居場所と健全育成を図るため、学童保育事業を実施します。	子育て支援課
放課後ひろば (学童保育事業)	就労などのため昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、区立小学校施設を活用して遊びや生活の場を提供し、放課後の安全・安心な居場所の提供と児童の健全育成を図ります。	子育て支援課
女性の就労支援 (再チャレンジ等)	女性がさまざまな分野で希望を持ってチャレンジできるよう、再就職に関する講座を開催し、就労を支援します。	人権・男女平等推進課
生活再建・就労サポート センター JOBOTA	経済的自立と就労に向けた支援を行う自立相談支援、家計の見直しをサポートする家計相談支援、就労や生活習慣に課題を抱える方への就労に向けたサポートを行う就労準備支援、離職などにより住居を失うおそれのある方に家賃相当額を支給する住居確保給付金といった支援メニューに基づき、問題の整理・解決を伴走型支援でご本人とともに目指します。	蒲田生活福祉課

おおた 子どもの生活応援プラン
の詳細はこちら



柱3 居場所・包摂

子育て世帯へ情報提供を行う「子どもと地域をつなぐ応援事業」をはじめとして、地域のつながり、見守り体制を構築します。

令和3年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
子どもと地域をつなぐ応援事業	ひとり親家庭等の子育て世帯に対して、区の支援情報や子どもの生活応援を推進する活動団体の情報等をお届けすることで、世帯が地域の支援者と日常的なつながりを持つ機会を増やします。この事業を通して、地域における複数の目による見守り体制を強化し、家庭が抱える「見えにくい」問題の発生の防止に取り組みます。	福祉管理課
子どもの生活応援推進事業	大田区子ども生活応援基金を活用し、身近な子育て相談窓口やこども食堂など子育て支援を行う地域活動団体を通じて、孤立化しがちな子育て世帯を支援します。	福祉管理課
子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備	困難を有する子ども・若者への対応を一体的に行うため、各分野におけるネットワークや関係機関との連携を強化し、既存の協議会等の活用を含め、子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備や相談体制の充実等に取り組みます。	地域力推進課
既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
中高生の居場所の充実	中高生ひろば事業実施施設や比較的大きな児童館などを活用した中高生の居場所を整備します。さまざまな活動、交流、相談支援を通じて、豊かな人間性の醸成が必要な時期にある中高生の健全育成を図ります。	子育て支援課
教育相談	学校不応の解消のため、不登校や問題行動、発達に関わることなど、子どもに関わるさまざまな問題や悩みについて保護者からの相談に応じ、支援や望ましい関わり方の助言を行います。	教育センター
児童虐待の通告・相談	子どもが叩かれている、怒鳴られているなどの虐待を受けている、またその疑いがあるとの連絡・相談を受け、状況を調査、関係機関と連携して迅速に対応します。	子ども家庭支援センター
こどもSOSの家	子どもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の避難場所として、こどもSOSの家を設置しています。協力いただいている家にはステッカーを表示し、犯罪の抑止力を高めます。	地域力推進課
配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識について、広く共有されるよう講座などにより啓発を行うとともに、被害者が相談しやすい体制を整備します。	人権・男女平等推進課
自殺総合対策事業	保健師等による個別相談や、インターネットを活用した自殺防止相談事業を実施します。また、身近な人の自殺のサインに気づいて話を聴き、必要に応じて専門機関につなぐ「ゲートキーパー」を養成します。	健康医療政策課
子ども生活応援臨時窓口	子育て世代の保護者が各種手続きに来庁する機会を捉え、「生活再建・就労サポートセンター JOBOTA」による出張型の臨時相談窓口を開設します。	蒲田生活福祉課
子どもの貧困対策に関する意識啓発	子どもの貧困及び社会的包摂に関する理解を深め、地域における支援の広がりを実現するため、地域講座などを開催します。	福祉管理課
スクールソーシャルワーカーの学校派遣	生活環境に起因して学校不応の問題が発生している場合に、学校長からの要請などに基づき社会福祉士の資格を持つなどのスクールソーシャルワーカーが在籍校を基軸に関係機関とのネットワークの構築、家庭や学校に対する支援を行います。	教育センター
スクールカウンセラーの配置	中学校及び児童数の多い小学校に週2日、それ以外の小学校と館山さざなみ学校、中学校の相談学級には週1日スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者・教員からの相談を受け、心理的専門家の立場から学校における相談体制の充実を図ります。	教育センター
「地域とつくる支援の輪」プロジェクト	子どもの貧困対策等の支援活動に取り組む区民・地域活動団体等のネットワークの形成と自主的な支援活動を支援し、地域全体で包み込むような支援の実現を図ります。	福祉管理課
こども食堂推進事業	子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されている「こども食堂」の継続的・安定的な活動を支援するため、運営団体に対して活動費の一部を補助します。	福祉管理課
要支援家庭等対策委員会	子どもや家庭が抱える複合・複雑化した課題に対して、部局間連携をもって横断的、多面的な支援を実施するため、各部局における取組みの相互理解を深める活動を通じ、連携強化を図ります。	福祉管理課

5 計画の推進

計画の推進と進捗管理

- 庁内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた多様な関係者により構成する「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」を設置し、本計画をより一層推進していきます。
- 区民や地域活動団体の自主的な活動への支援を通じて、子どもたちを温かく包み込むような社会の実現に取り組んでいきます。
- 本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

計画の指標

本計画の実効性を担保するため、以下の指標を設定します。各指標の動向を確認することで、施策・事業の実施状況や効果などを検証するとともに、必要に応じて見直しや改善に努めます。

	指標名	目標	概要	令和元年度	直近値 (令和2年度)
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校中等退学率		不安定就労や失業につながる可能性のある高等学校中退の状況を把握する指標	4.50%	4.32%
2	大田区学習効果測定の期待正答率を上回った生徒の割合		大田区学習効果測定(中学3年生数学)で、基礎学力が定着している生徒の割合を測る指標	68.9%	67.0%
3	「自分にはよいところがある」と答える子どもの割合		区立小学校の児童(小学6年生)の自己肯定感を計る指標	81.7%	75.0% ※国調査が未実施のため、区独自調査の参考値
4	ひとり親に対する就業支援事業(またはJOBOTA)を利用した人のうちの就業者数(率)及び正規雇用率		就業支援事業による、ひとり親家庭の就業の状況を把握する指標	(JOBOTA) 就労支援者数 6名 就業者数 3名 正規雇用率 50%	(JOBOTA) 就労支援者数 11名 就業者数 7名 正規雇用率 14%
5	妊娠届出者に対する面接を行った割合 すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率		子どもの貧困につながるリスクの高い家庭を早期発見する予防的な活動の浸透度を計る指標	・妊娠届出者に対する面接を行った割合 81.1% ・すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率 92.8%	・妊娠届出者に対する面接を行った割合 91.2% ・すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率 97.7%
6	区立小学校の定期歯科健診(小学1年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合		歯磨きを含む基本的な生活習慣が子どもに身に付いているかなど子どもの成長環境を示す指標	14.94%	13.97%
7	不登校の児童・生徒の出現率(小・中学生)		将来的に貧困に陥るリスク要因の一つである不登校の児童・生徒の割合を把握する指標	小学生 0.71% 中学生 5.34%	令和2年度の数値は未確定
8	本計画の推進に資する事業を担う活動団体・拠点数		子どもの貧困対策に取り組む地域の力を表す間接的な指標	—	団体・拠点数 96
9	「社会的包摂」の認知度		本計画の大きなテーマのひとつである「社会的包摂」を普及させるための指標	—	44.9%

地域とつくる支援の輪プロジェクト

区は、地域で展開されている子どもの生活応援に資する活動を通じた、子どもを見守る体制づくりに向けて、大田区社会福祉協議会や地域活動団体と連携し、「地域とつくる支援の輪プロジェクト」に取り組んでいます。

「地域とつくる支援の輪プロジェクト」の取組みのひとつとして、
「めざせ！こども 1000 人アンケート」を実施し、
 3,124 人の子どもたちから率直な声を聞くことができました。
 また、大人からも 170 通近い感想・メッセージが寄せられました。

令和2年度 「めざせ！こども 1000 人アンケート」(一部抜粋)

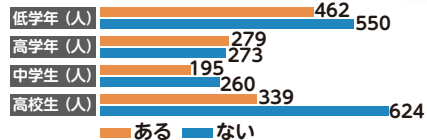
質問

「大人にいたいこと、
 して欲しいことはありますか」



全体的に「大人にいたいこと・して欲しいこと」は少ないながらも、
 親・学校・行政・国に対する様々な意見がありました。

「大人にいたいこと、して欲しいことはありますか」



【こどもアンケート&大人からのメッセージ】



全コメントはこちらから
 ご覧いただけます

大人からの感想・メッセージ

感想：子どもの素直な想いがたくさんあって大人として感動したり反省したりでした。高学年になるにつれ大人に対して矛盾を感じている様子がわかり、改めて子どもに恥ずかしくない行動を心がけなくてはと思いました。人や周囲に対して感謝の気持ちを伝えている子も多く、うれしかったです。

メッセージ：大人もたくさんまちがえることがあります。でも、まちがえた時は素直にそれを認めあやまることのできる大人でありたいと思いました。また、子どもの話を真剣に聞く大人もたくさんいます。悩んだ時、困った時はあきらめずに相談してほしいと思います。(児童館職員)

子どもの意見、子どもの最善の利益を尊重し、
 地域ですべての子どもたちを包み込むような温かい支援体制をつくります。

大田区社会福祉協議会 『子どもの居場所づくり事業』

「わくわくホーム」・「のびのび」

教育機関や児童の相談機関が関わっている子どもたちに、「食事」「学習」「体験」をベースとした長期休みの居場所をつくる事業(『わくわくホーム』事業)が行われています。その事業には、子どもの学習時間の先生、子どもが喜ぶ食事メニューや調理の支援、外出の付き添い、居場所までの送迎などに、地域の学習支援団体、社会福祉法人、ボランティアなど、たくさんの方が協力してくれました。また、この事業をきっかけに、令和2年度から、不登校の子どもたちの平日の居場所づくり(『のびのび』事業)を月に1回行っています。

大田区社会福祉協議会職員の榎本庭子さんは、「社協だけでは実施できなかったことが、いろいろな方に協力していただいたことで実現し、子どもたちの笑顔がたくさん見られました。」と話してくれました。



子どもたちが一生懸命に遊ぶ姿が、とても印象に残りました(協力団体)

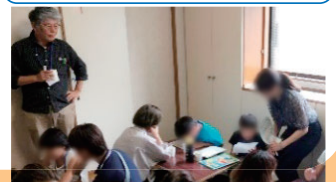
参加の際に下げ
 ていた名札を子
 ども同士交換し
 ていました。



後日会った子どもが「次、いつみんなに会える?」と話していました。(スクールソーシャルワーカー)



社会福祉法人に送迎のご協力をいただきました。



広がる地域の支援の輪

地域では、子どもたちを見守るさまざまな活動が行われています。今回は、大田区社会福祉協議会の取組みを紹介します。

笑顔と食料を届ける「ほほえみごはん事業」

～子育て世帯への『つながり』と『食の支援』～

2週間に一回程度、フードドライブ等にてご寄付いただいた食料（無料）を、ひとり親家庭等の子育て世帯に直接お届けする活動です。

地域のボランティアがご利用者のお宅を訪問し、食料を手渡す際に、玄関や軒先でのあいさつや会話などを通じて、利用されるご家族の身近な存在としてのつながりを築いています。

活動しているボランティアの皆さんは、『ひとり親として子育てした経験を活かしたい』、『コロナ禍で人と触れ合う機会が少なくなったので、地域とのつながりを持ちたかった』、『子育て世帯のサポートが出来ないか常々思っていた』等、それぞれの思いを持って、地域における支援の輪を広げてくださっています。

「本当に助かっている」「お菓子をたくさんもらえて、子どもたちも喜んでいる」との声をいただきます。



お届けしている食料の例



専用のエコバックに「笑顔」と「食料」を詰めて



子育て世帯の心強い味方
地域のボランティアの皆さん

さまざまな支えあいの輪

コロナ禍により、生活に困りごとを抱える子育て世帯が増える状況の中、一方でそのような世帯への支援に携わりたいという輪も広がっています。大田区社会福祉協議会には、区民や民間企業等の多くの皆さまから、温かい気持ちが届いています。



ご家庭から届いた多くの食料



フードドライブを通じて、皆様からいただいた食料は、こども食堂、福祉施設、ひとり親家庭等にお届けします。



寄贈された子ども向け絵本や教材は、学習支援団体等へお届けしています。



フードパントリー開催時の様子



ご寄付いただいた飲料水を飲む子どもたち

大田社協がハブとなり、子どもや子育て世帯の支援に携わりたい個人の方、企業・団体の皆さんの思いをつなげ、その支援の輪を広げていきます！

大田区子ども生活応援基金活用事業

区民のみなさまからのあたたかいご寄付で、次の事業を実施しました

絵本でつなぐ地域と親子のきずな

未就学児のいる子育て世帯^{*}に絵本や子育て支援情報のチラシなどをお渡ししました。絵本などを受け取りに大田区社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、児童館などを訪れることで、身近な地域の子育て相談窓口とつながるきっかけを作りました。

※ 一定の要件があります

ご支援いただき
ありがとうございます



令和2年度 実施の様子



温かい寄付者の想いを
絵本にこめてプレゼント

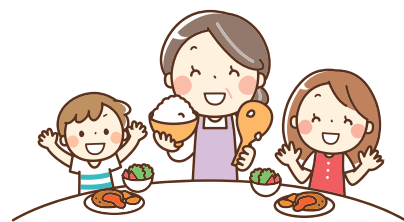


クリスマスの時期に絵本を
福祉施設のお菓子とともに

保護者の声 (アンケートより)

- ♥このような支援があると、この地域でこれからも子育てをしていきたいと思えます
- ♥新品の絵本はとてもうれしい

その他友好都市の特産品を、こども食堂や大田区社会福祉協議会等を通じて、支援を必要とする子育て世帯に届ける事業等に活用します。



大田区子ども生活応援基金

皆様のあたたかいご支援お待ちしております

子どもの生活応援に資する地域活動への支援に活用させていただきます。

ご寄付をいただく際には、大田区ホームページから申し込むか、下記の寄付申込先までご連絡をお願いします。いずれも手数料はかかりません。

寄付の方法

- 1 インターネットによるクレジットカード決済
寄付金額が2,000円以上の場合、ふるさと納税関連サイト「ふるさとチョイス」からクレジットカード決済により納付することができます。
- 2 ゆうちょ銀行・郵便局の窓口・ATMでの振替払込書（払込取扱票）による納付
- 3 区専用納付書（現金）による金融機関での納付
- 4 区役所窓口での現金による納付（平日（年末年始を除く）9時から17時まで）
- 5 現金書留による納付（郵送料はご負担ください）

寄付申込先

大田区子ども生活応援基金事務局
(大田区福祉部福祉管理課調整担当)
電話 5744-1244 / FAX5744-1520



大田区ホームページ



©大田区



学習支援の取組み紹介

大田区の学習支援は、区の事業として行っているもののほか、地域の活動団体により展開しているものがあります。対象や支援の方法などは、団体により異なります。



NPO が運営する学習教室「自由塾」

進学塾とは異なり、アットホームな雰囲気のある教室を区内に6か所運営しています。企業や地域からの支援を受け、通信教材の提供、クリスマス会・合宿などの課外授業も定期的に行っています。

- ▶ 対象：小学校4年生～高校生
- ▶ エリア：大森・蒲田・蓮沼・池上・仲池上・糀谷
- ▶ 問合せ先：特定非営利活動法人
ユースコミュニティ
☎ 03-6428-7123（濱住）
youthcommunityota@gmail.com

地域学習教室 いるか

子どもたちにとって安心できる「居場所」にこだわった学習教室です。スタッフは、地域の高校生や大学生で、小学校の特別支援教室に勤務する教室長が、多様な背景の子どもたちを明るく豊かな発想力でサポートします。

- ▶ 対象：小学生
 - ▶ エリア：大森西付近
 - ▶ 問合せ先：iruca.de.manabou@gmail.com
- ※令和3年度は休止中



てらこや@こらぼ

学習の基礎から応用・高校受験まで、子どもたちの勉強のつまずきや疑問に答えサポートします。また、不登校の子どもたちの学習や相談にも応じています。子どもたちのこれから「伸びる芽」と意欲を大事にしています。どうぞご連絡ください。

- ▶ 対象：小学校3年生～中学生
- ▶ エリア：区内全域（特に大森地域）
- ▶ 問合せ先：子ども教育支援の会
グループてらこや
☎ 080-5680-3312（森）

個別指導教室 ベストキッズ

「互いの違いを認め合い、共に生きていく」地域社会をつくることを目的に、500円/時で実施しています。基礎学力の定着から高校・大学入試準備まで。一人ひとりの夢をかなえるためにとことん生徒に寄り添いサポートします。

- ▶ 対象：小学校3年生～高校生
- ▶ エリア：糀谷・池上・羽田・馬込・蒲田西・六郷
- ▶ 問合せ先：自主学習支援会
☎ 080-3520-4689（河合）
Kawai0316@softbank.ne.jp

区内で活動しているこども食堂

(大田区社会福祉協議会おおた地域共生ボランティアセンター調べ)

『こども食堂』とは、子どもが安心して行ける無料または低額の食堂です。地域のおじさんやおばさん、子育て中のパパやママ、一人住まいの学生など、地域で暮らす誰もが気軽に来られる場です。多くの人たちが自分の居場所と感じられるような場、世代間交流ができる場になっています。



お問合せ

大田区社会福祉協議会おおた地域共生ボランティアセンター
大田区西蒲田 7-49-2 社会福祉センター 5 階 / ☎ 03-3736-5555

こども食堂を利用したい方、ボランティアに興味のある方はこちらにお問い合わせください。
新型コロナウイルス感染症の影響により、活動内容、開催日が変更している場合があります。予めご了承ください。



No	名称	会場	開催日 (変更もあり)	利用料
①	大岡山こども食堂	Salon, Cafe & Bar Toi Toi [北千束 3-20-8 スターバレーⅡ 1F]	第4火曜日 18:00 ~ 21:00	大人 500円 子ども 100円
②	こども食堂ヒロ	ハーブティー HIRO [南千束 2-18-13]	毎週火・木曜日 11:30 ~ 19:00 毎週金曜日 18:00 ~ 19:00 ☆2か月に1回スペシャルデー 大人 100円・子ども無料	*登録料 100円が別途 かかります (スペシャルデーはかかりません) 中学生以上 650円 小学生 300円 4歳まで 200円
③	嶺町こども食堂 みんなでごはん	嶺町文化センター 2F [田園調布本町 7-1]	第4水~金曜日いずれか 17:00 ~ 20:00	大人 500円 子ども 100円 (きょうだい割有)
④	だんだんワンコインこども食堂	気まぐれ八百屋 だんだん [東矢口 1-17-9] *ワンコインはコインならなんでもOK!!	毎週木曜日 17:30 ~ 20:00	大人 500円 子ども ワンコイン
⑤	れんげの会子ども食堂 with おとな	ライフコミュニティ西馬込 他 [西馬込 2-20-1]	第3土曜日・第4土曜日のいずれか 17:00 ~ 19:00	大人 無料 子ども 無料
⑥	南馬込アグネス子ども食堂	大森聖アグネス教会ホール [南馬込 1-58-8]	第2土曜日 (変更あり) 12:00 ~ 14:30	大人 300円 子ども 無料
⑦	こども食堂 (おばんざい 地獄に佛)	おばんざい 地獄に佛 [山王 2-2-15 地獄谷]	毎月2回 日曜日 (20食先着) 16:00 ~ 18:00	大人 500円 子ども 無料
⑧	大森東しあわせ食堂	城南保健生協 (変更あり) [大森東 4-3-3 大基コーポ 301]	第4金曜日 17:30 ~ 19:00 (変更あり)	大人 無料 子ども 無料
⑨	いちご食堂 ~こども食堂×地域包括×国際交流~	アクアリウム食堂 海 maruko [下丸子 3-16-20]	不定期 12:00 ~ 15:00	大人 300円~ 中高生 300円~ 小学生 300円~ 乳幼児 300円~
⑩	おおたラーメンこども食堂 (本羽田)	本羽田一丁目町会会館 [本羽田 1-12-9]	第3木曜日 16:00 ~ 19:00	大人 300円 子ども 100円
⑪	おおたラーメンこども食堂 (南六郷)	南六郷二丁目団地 [南六郷 2-35-1-121]	毎週月・火・金・土曜日 (不定休) 11:30 ~ 14:00 16:30 ~ 19:00	大人 500円 子ども 200円
⑫	ほっとねっとキッチン	大田文化の森 [中央 2-10-1]	第3土曜日 18:00 ~ 20:00	大人 500円 子ども 300円
⑬	ミノラス子ども食堂	ミノラス子ども食堂 [蒲田 1-28-17]	第2・4金曜日 (30食先着) 17:30 ~ 20:00	大人 500円 子ども ワンコイン

おおた こども食堂MAP

R3.9.1



こども食堂の情報は
こちらから★



* 『おおた こども食堂 MAP』は、現在当センターで把握している活動のみを掲載しています。

No	名称	会場	開催日(変更もあり)	利用料
⑭	こあら村のこども食堂	こあら村 [久が原 6-26-4]	毎月1回(最終の水曜日)	大人 200円 子ども 200円
⑮	馬込子まもり食堂	宗福寺 [北馬込 2-5-5]	毎月1回 17:00～19:00	大人 500円 子ども 200円
⑯	はちみつ食堂	スタイリオウイズ上池台 [上池台 5-37-8]	毎月1回(土日祝のいずれか) 12:00～14:00	大人 300円 子ども 100円
⑰	Tsumugi	大森山王エリア(不定期)	毎月1回	大人 500円以上 子ども 100円
⑱	北良-kitara-	焼鳥 北良-kitara- [矢口 1-20-5]	毎月1回 17:00～19:00	大人 500円 子ども 無料
⑲	Steak Hamburg SOH	Steak Hamburg SOH [山王 2-36-9]	第2火曜日 14:30～17:00	大人 500円 子ども 100円
⑳	万人こども食堂	新蒲田こども食堂 [新蒲田 3-4-28]	毎週火・水・木・土曜日 14:00～17:00(※雨天中止)	大人 無料 子ども 無料
㉑	おやかカフェヴェルデ	おやかカフェヴェルデ [山王 3-7-3]	昼 11:00～14:00 夕 17:00～20:00(不定期)	大人 500円 子ども 300円
㉒	子ども食堂やんやん	[新蒲田 2-1-13 森井ビル 103]	月～日曜日 17:00～	一律 500円
㉓	感動こども食堂	ひな小町 蒲田店 [蒲田 5-19-12 相鉄フレッサイン蒲田ビル 1F]	毎日開催	大人 500円 子ども 無料 *初めての方は無料
㉔	asoko食堂	asoko [西馬込 2-18-18 クロバーテラス西馬込 1F]	第2土曜日 17:30～19:30	大人 500円 小学生以下 300円
㉕	タイキッチンAMIGO	[西蒲田 7-63-7]	毎月1～2回 日曜日 17:00～19:00	大人 500円 子ども 300円
㉖	絆御飯	ライフコミュニティ西馬込 [西馬込 2-20-1]	第3火曜日 17:00～19:00	大人 無料 子ども 無料
㉗	絆カフェ	ライフコミュニティ西馬込 [西馬込 2-20-1]	第3土曜日・第4土曜日のいずれか 14:00～15:00	大人 無料 子ども 無料
㉘	子どもオムライス食堂	洋食亭 おおはし [大森北 1-29-6]	第1金曜日(20食先着) 15:00～18:00	大人 300円 子ども 無料
㉙	こども&シニアもりもり食堂	プラムハイツ大森西集会室 [大森西 2-2-1]	第2日曜日 12:00～13:30	大人 500円 子ども 100円 未就学児 無料

おおた 子どもの生活応援プラン

—大田区子どもの貧困対策に関する計画—

令和3年度 主な取組み

発行年月：令和3年11月

発行：大田区福祉部福祉管理課
〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1111(代表)



©大田区
大田区公式PRキャラクター
はねびよん